

# あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井  
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387  
(0866) 98-6511 第123号 2006.11  
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

## 《9月定例会の報告》

9月定例会は、中国ブロックでの研修に当てられました。この研修報告は12月の定例会で行われます。

## 《10月定例会の報告》

10月定例会は、マインドホールで「精神障害者が使える自立支援法(福祉サービス編)」の説明を事務局から行い、関連ビデオを視聴しました。

支援法のポイント：

- ・3障害が対象となります。そのため、これまでの社会資源が統廃合されます。身近な場所で使える資源が増えるかもしれません。
- ・個人でのサービス(介護給付)を受けるためには、医師の診断書を添えて申請します。申請後に障害の程度(ランク)が決まり、「受給者証」が交付されます。「受給者証」を利用する事業所へ提出して、初めてサービスを受けることができます。
- ・利用する際は、利用料の原則1割(所得に応じて等)を事業所へ支払います。利用料の減免を受けるためには市町村へ申請します。

ビデオでは利用の自己負担に伴い、利用者がサービスを受けることを控えたり、作業所などの事業所が事業内容の移行や職場開拓などに奔走する様子が描かれ

ていました。

使えるサービスには自治体独自のものもあり、市町村役場の担当窓口で確認していただくことが必要です。



## お知らせ

11月の定例会は全国大会、県精神保健福祉大会、けんかれん大会への参加に当てられます。

12月の定例会は3日(日)13時30分より、マインドホールにて研修報告と自由討議が開催されます。各種研修に参加された会員の方は積極的に定例会へご参加いただき、発表して下さいませよう、お願いいたします。

